

大阪高裁総務課広報係御中



大阪高裁長官の就任記者会見（5月26日午後2時から）の幹事社質問

幹事社・毎日新聞、NHK

表題の件について幹事社の質問事項になります。問い合わせは幹事社・毎日新聞までお願いします。

(1) 改正民事訴訟法が成立して1年が経ちました。民事裁判手続きのIT化が進み、遠方当事者の負担軽減などにつながった一方、ウェブ会議では当事者の感情を把握しづらいという懸念やIT格差が起こるとの指摘もありました。裁判官・裁判所としてIT化のメリットや今後の改善点についてどのようにお考えですか。

(2) 神戸連続児童殺傷事件の記録破棄を発端に、重大少年事件の記録が各地の裁判所で破棄されていた問題が判明しました。2019年にも民事裁判の記録の破棄が問題になりましたが、裁判記録の保存の意義や、今後の取り扱いについてお考えを聞かせてください。

(3) 2023年以降、18、19歳が裁判員に選ばれることになりました。成人に比べて知識や経験が少ないことを不安視する声もありますが、若い世代に期待している感覚や経験はありますか。また、若い世代の参加率を高めるため、裁判所としてどのような啓発・広報活動に取り組むお考えですか。

(4) 改正少年法で18、19歳は特定少年と位置づけられ、家庭裁判所が検察官送致する対象事件が拡大されるとともに従来より刑事裁判で審理される可能性が高くなりました。特定少年の事件を審理する上での注意点や裁判官に求められる心構えなどがあれば教えてください。

(5) 傍聴席でのパソコンの使用を認めるかどうかは裁判長の判断に委ねられているのが現状のようですが、長官はどのようにお考えですか。一部では認められている裁判所もあるようですが、正確で分かりやすい報道という観点からも届出制など一定の条件を設定するなどして、今後、傍聴席でのパソコンの使用を認めていくというお考えはありますか

(6) 過去にご自身が担当した事件で印象に残っている事件やその理由を教えてください。

(7) 大阪の印象について教えてください。また、休日はどのように過ごしていますか。高裁管内で訪れたい場所はありますか。